

ประกาศสำนักงานคณะกรรมการส่งเสริมการลงทุน

ที่ ป.7/2567

เรื่อง การมอบหมายให้สมาคมอุตสาหกรรมเครื่องนุ่งห่มไทยตรวจสอบและรับรองสูตรการผลิต
สำหรับการผลิตผลิตภัณฑ์เสื้อผ้าสำเร็จรูปและผลิตภัณฑ์กระเป๋า

非公式訳

投資委員会事務局布告

第 Por. 7/2567 号

件名：タイ衣料品製造者協会に既製服およびバッグ製品の製造につき
製造配合の検査と認証を委託する件

第 36 条(1)および(2)に基づく原材料および必要資材に対する輸入関税免除の恩典を正しく迅速に利用するため、投資委員会事務局およびタイ衣料品製造者協会は、被奨励者の利便性を提供することに合意した。

仏暦 2520 年 (1977 年) 投資奨励法 13 /1 条の権限に基づき、事務局は仏暦 2566 年 (2023 年) 3 月 20 日付投資委員会事務局布告第 Por. 7/2566 号「タイ衣料品製造者協会に既製服、布製バッグ、旅行用バッグ製品の製造につき製造配合の検査と認証を委託する件」を廃止し、以下のとおり発布する。

1. タイ衣料品製造者協会に布、革、その他の素材で製造された既製服、バッグ製品、旅行用バッグの製造につき、製造配合の検査と認証を委託する。

2. 第 36 条(1)および(2)に基づき原材料および必要資材の輸入関税の免除の恩典を行使する被奨励者は、製造配合の許可の判断を受けるため事務局に提出するのに先立ち、タイ衣料品製造者協会に製造部品表を提出し、検査および認証を受けること。

3. タイ衣料品製造者協会は、被奨励者から書類と資料一式を受領してから起算して 7 日以内に、検査と認証を完了し、承認のために事務局に送付すること。

4. 利用者から徴収する費用は、タイ衣料品製造者協会の定めるものに従う事。ただし、事務局の同意を得なければならない。

なお、只今より有効とする。

発布日：仏暦 2567 年 (2024 年) 10 月 15 日

ナリット・テートサティールサク

(ナリット・テートサティールサク)

投資委員会委員長